

平成27年10月

インターネットバンキングサービスをご利用のお客様へ

伊達信用金庫

## インターネットバンキングにおける被害補償の取扱い開始について

平素はWEB-FBサービスまたはWEBバンキングサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、インターネットバンキングを利用した不正送金被害が全国的に多発しております。

当金庫では、法人のお客様がインターネットバンキングをより安全にご利用いただくために、下記のとおり被害補償の取扱いを開始いたします。

なお、お客様が被害に遭われた場合、お客様の過失度合いにより補償金額が減額または補償されない場合がありますので、当金庫が定めるセキュリティ対策の実施をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 補償概要

お客様が、第三者による不正アクセス等により、預金の不正な払出しが発生した場合に、その被害について補償いたします。

#### 2. 対象となるお客様

WEB-FBサービスまたはWEBバンキングサービスをご契約いただいている法人のお客様

#### 3. 補償限度額

1 事象あたりの補償限度額 1,000万円

#### 4. 補償開始日

平成27年10月13日（火）以降のお取引が対象となります。

#### 5. 補償の対象となる期間

被害発生日から30日以内

#### 6. 補償の対象とならない主な損害

- (1) 被害が発生した時点において、下記「お客様に実施していただくセキュリティ対策」を導入されていなかった場合。
- (2) 他人に強要されたインターネットバンキングの不正使用による損害。

- (3) 端末機および通信媒体が正常な機能を発揮しない状態で行われた使用による損害。
- (4) 故意もしくは重大な過失または法令違反による損害。
  - ① 盗難にあった利用申込書控えにパスワードを記載していた為に不正使用された。
  - ② 他人にインターネットバンキングに必要な情報を教えていた為に不正使用された。
- (5) 使用人が自ら行った盗難または加担した盗難による損害。
- (6) 戦争・内乱または地震もしくは噴火またはこれらによる津波に基づく著しい秩序の混乱に乗じてなされた盗難もしくは紛失による損害。
- (7) 口座名義人が警察に被害届を出さない場合。
- (8) 不正使用に気付いてから速やかに当金庫への通知が行われていない場合。
- (9) 当金庫の調査に対し、お客様より十分な説明が行われない場合。
- (10) 本補償の取扱開始前に生じていたパスワード等の盗難・不正使用による損害。
- (11) パスワード等の有効期間が経過した後に行われた使用による損害。
- (12) 業務委託を受けた者からのパスワード等の盗難・不正使用による損害。
- (13) お客様が反社会的勢力に該当する場合。

## 7. お客様に実施していただくセキュリティ対策

- (1) 当金庫が導入しているセキュリティ対策（電子証明書またはワンタイムパスワードの利用）を確実に実施していただくこと。
- (2) インターネットバンキングに使用するパソコン（以下、単に「パソコン」という。）に関し、基本ソフト（OS）やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新していただくこと。  
なお、OSやウェブブラウザは、当金庫が推奨するものを使用していただくこと。
- (3) パソコンにインストールされている各種ソフトウェアで、メーカーのサポート期限が経過した基本ソフトやウェブブラウザ等の使用を止めていただくこと。
- (4) パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで、稼動していただくこと。
- (5) インターネットバンキングに係るパスワードを定期的に変更していただくこと。  
その際、推測されやすいパスワード（住所や電話番号等）の使用は避けること。また、IDやパスワードをメモに残したり、パソコン内に保存しないようにすること。
- (6) Eメールアドレスを登録し、Eメールアドレスを変更する場合は、変更後のアドレスを速やかに登録していただくこと。また、受信したEメールにより、取引受付状況を確認していただくこと。
- (7) 当金庫が指定した正規の手順以外での電子証明書の利用は止めていただくこと。
- (8) 振込限度額の設定は必要範囲内にし、過大に設定しないこと。

## 8. お客様に推奨するセキュリティ対策

- (1) パソコンの利用目的として、インターネット接続時の利用はインターネットバンキングに限定していただくこと。

- (2) パソコンや無線LAN のルータ等について、未利用時は可能な限り電源を切断していただくこと。
- (3) 取引の申請者と承認者とで異なるパソコンを利用していただくこと。
- (4) 不審なログイン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないかを定期的に確認していただくこと。
- (5) 当金庫が提供するインターネットバンキング専用無料ウィルス対策ソフト「R a p p o r t (レポート)」をご利用いただくこと。

【本件に関するお問い合わせ先】

伊達信用金庫 事務グループ

電話番号：0142-25-2811



伊達信用金庫